

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月8日

【会社名】 住友商事株式会社

【英訳名】 SUMITOMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 常務執行役員 CFO 塩見 勝

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番2号

【縦覧に供する場所】 住友商事株式会社 関西支社（大阪）
（大阪市中央区北浜4丁目5番33号）

住友商事株式会社 中部支社（名古屋）
（名古屋市中村区名駅1丁目1番3号）

住友商事株式会社 九州支社（福岡）
（福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

- （注）1 上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。
- 2 名古屋証券取引所市場第一部及び福岡証券取引所については、2021年11月12日付で上場廃止の申請を行い、2021年12月30日付で上場廃止しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之及び最高財務責任者 塩見 勝は、当社の第154期第3四半期（自2021年10月1日 至2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。